

第2回JA改革検討委員会（9/24(水)）・委員意見〈要旨〉

栃木県農業者懇談会 会長 大山寛委員

- JAの今後20～30年後の姿を議論しているのだから、現在大規模で頑張っている若い人や将来の担い手の意見を十分に反映すべきである。
- 高齢者ばかりだと現状肯定の意見ばかりで、間違った意見集約になりかねない。

白鷗大学経営学部 教授 柳川高行委員

- 不祥事が多いようだが、繰り返さないための対策・仕組みが必要である。
- 組織討議の意見集約に当たっては、高齢者などではなく、今現場で頑張っている者（若者など）の意見を尊重すべきである。
- 農業新聞のモニター調査では4割が未回答であり、これらの者は反対の意見が強いのではないか。
- JAは非営利組織であるが、効率よく仕事をして利益を上げて農家に還元する仕組みが当然に必要である。

JA栃木中央会 専務理事 猪瀬尚孝委員

- 「営農・経済革新プラン」については、組織討議を行っても中々「こうすべきだ」というような積極的な意見が出ない状況であった。今後の組織討議に当たっては、次期3か年計画や地域農業戦略等について、意見が出るように工夫してやっていきたい。
- 不祥事については、「すばやい対応」を前提に、未然防止・再発防止に取り組んでいる。責任問題についても、行政や全中等と連携の上、助言等を行っている。
- 農業新聞のモニター調査は、これが世論の全てというわけではなく、あくまで参考として考えていきたい。

JAしおのや 代表理事組合長 大島幸雄委員

- JA全中の予算措置(賦課金)の額を明確に資料に記述すべきである。

JA全中 企画広報課長 加藤純氏

- 正しく理解してもらえるよう、県中と全中を分けて資料に記述したい。分かりやすく説明もしていきたい。

宇都宮大学農学部 教授 秋山満委員

- TPPや農政改革が叫ばれている中、農業団体としては変わらず代表機能や農政活動等が必要である。萎縮しないで農家の立場でやってもらいたい。
- 総合農協方式については、世界的には高い評価を受けている。世界的な評価と改革の方向がずれているのではないか。
- 地域創生の観点からも、JAは地域における重要な機能を果たしている。今回の改革で地域が再生できるのか疑問である。

- 担い手支援に関しては、個別の力を伸ばしつつ協同(チーム)で対応することが重要である。担い手同志をつなぐ、ネットワーク化していくためにJAはどのような機能を果たすのかが重要である。
- 販売の面から言えば、委託集荷のみでなく買取集荷の拡大が必要である。買取集荷のルールを検討し、それらの金が地域の中で巡回するような仕組みにしなければならない。
- また、今回のJA改革を含め営利追求型に向きつつあるが、世界的には非営利型(NPO法人等)が拡大している。よって、非営利組織(生協等)との連携をもっと頑張ってもらいたい。

宇都宮中央法律事務所 弁護士 澤田雄二委員

- 中央会改革について、仮に中央会を農協法からはずしてしまうと各JAに対する監査や経営指導は「契約」によるしかなくなるので、例えば経営指導は受けるが監査は受けないということも有り得る。現在、監査と経営指導が表裏一体で実施され、うまく機能していることが損なわれるおそれがある。
- 法的根拠がなくなると、これまでの機能が行われなくなり、逆にJAにとっては無駄が生じることもあるのではないかと懸念している。

下野新聞 取締役主筆 飯島一彦委員

- 今回の改革によって、JAがどのように変わるのか見えにくいという印象である。抽象論でなく、どう変わるのか具体的に見えるように、伝えるようにする必要がある。
- 西川大臣も輸出・6次化の推進と発言している。これに対して「栃木ではこうする」というのを見えるようにしてもらいたい。

栃木県経営者協会 専務理事 石塚洋史委員

- 6次化を考えた場合は、経済界との連携も必要である。
- 耕作放棄地の対策も検討すべきである。
- 農業生産法人に対しても十分に検討すべきである。

栃木県農業会議 会長 国井正幸委員

- 条件不利地域から耕作放棄地が進んでいる。大きな課題であり、大変苦慮している。平場については農地中間管理機構で対応していきたい。
- 改革の方向はJAが「職能組合」に特化すべきだということである。しかし、規模拡大だけが全てではなく、家族農業や地域創生に対する役割も十分担っていることから、JAが地域の中で果たしてきた役割がきちんと評価されるべきである。
- JAは福祉・介護事業も行っている。地域の生活をサポートするJAとしても重要であるから、堂々と主張すべきである。